

令和5年度

バス・レンタカー等事業に関する補助金の要望調査について

令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算における補助金を活用して、バス・レンタカー事業者が、以下の目的のもと、車両導入、施設整備等を進める際の取組を支援（導入経費等費用の一部を補助）するため、要望調査を実施します。

- ・交通 DX・GX による経営改善支援事業
- ・地域公共交通維持活性化(バリアフリー化、利用環境の改善)
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備

国土交通本省の HP に詳細が掲載されていますので、要綱要領及び Q&A 等の内容をご確認いただいた上、メール（FAX でも可）にて要望調査票等の提出をお願いします。

[国土交通省 HP](#)

- ・①[【R5 要望調査票】（乗合バス）](#)
- ・②[【R5 要望調査票】（貸切バス）](#)
- ・③[【R5 要望調査票】（レンタカー）](#)

※事業毎の調査票を使用し、要望調査票を作成してください。

【提出方法】

上記の要望調査票をダウンロードしていただき、要望する各項目を記入の上、関東運輸局旅客第一課（補助金担当）まで以下の点をふまえてメール（FAX でも可）で提出してください。

- ・メールの件名を【要望調査：〇〇（株）】としてください。
- ・要望調査票は、可能な限り EXCEL データで提出をしてください。
- ・要望調査票のファイル名には、【業種・主たる事務所の都県の頭文字・事業者名】としてください。

例）（乗合）神 関東運輸バス（株）

※受領しましたら、当課より受領確認連絡をいたします。提出後一週間経過しても受領確認連絡がない場合は、関東運輸局旅客第一課（補助金担当）まで問い合わせ下さい。

【提出先】

関東運輸局自動車交通部旅客第一課（補助金担当）

メール ktt-r1_youboucyousa@ki.mlit.go.jp ※要望調査専用アドレス

FAX 045-201-8802

【提出期限】

令和5年3月27日（月） 締切

【必ずご確認ください。】

・令和5年度の補助金の活用を希望する事業者は、必ず提出してください。

・補助事業については、以下の各事業によって着手の時期が異なります。

※実施予定期間や要望の内容により、どの予算事業で支援させていただくかは、国土交通省にて審査の上決定するため、結果がご要望によらない場合もありますのでご承知おきください。

- ① R4 補正地域公共交通確保維持改善事業(経営改善支援)
→ 補正予算閣議決定日(R4.12.2)以降着手したものが補助対象
- ② R4 補正地域公共交通確保維持改善事業(バリア解消)
→ 交付決定日以降着手したものが補助対象
- ③ R4 補正訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業
→ 要綱策定日(R5.2.8)以降着手したものが補助対象
- ④ R5 当初地域公共交通確保維持改善事業(バリア解消)
→ 交付決定日以降着手したものが補助対象

・令和5年度当初予算による補助事業及び令和4年度補正予算によるバリア解消(上記②、④)については、交付決定後に着手されるものが補助対象となります。よって、交付決定前に契約や注文等されたものは、支払いが交付決定後であっても補助対象とはなりません。

・要望調査は現時点の補助金交付要綱要領で実施します。

・予算には限りがありますので、提出した要望が認められない場合があります。

・各都県バスに協会に加入している事業者においては、各協会を通じて要望調査を提出してください。

なお、複数の協会に加入されておりましたら、1つの協会にまとめて提出してください。

また、複数都道府県に営業所を有する事業者については、主たる事務所を管轄しております運輸局に提出してください。

【今後のスケジュール(予定)】

・令和5年2月17日(金)

～同年3月27日(月)まで 要望調査提出期間

・令和5年4月下旬以降 要望の審査結果通知(内示)

※交付申請の開始時期等は内示後、別途ご案内します。

【問い合わせ先】

関東運輸局自動車交通部旅客第一課(補助金担当)

〒231-8433 神奈川県横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎18階

電話：045-211-7245

FAX：045-201-8802

メール：ktt-r1_youboucyousa@ki.mlit.go.jp ※要望調査専用アドレス